

意見	回答
<p>提案書の6ページの図6に記載のとおり、藤白台1号線に面して、3か所に車の出入口が設置されると、共同住宅Bから400台、一日中出入りすることになる。これに戸建て住宅及び店舗の来客用の車が追加されると、さらに車の走行量が増え、排気ガス量も増える。モンテベルデには高齢者が多く住んでおり、また、11番地の戸建て住宅には、20名を超える未就学児童、ゼロ歳から5歳までが住んでいる。この状況で、事業主の環境まちづくり方針である環境保全、近隣との調和に合致していると言えるのか。元吹田市長が、この地域のことを、吹田の奥の院と表されていた。公園があり、池があり、竹林があり、緑豊かな、静かな地域である。このような環境を壊さないようにお願いしたい。</p> <p>さらに、地域との融和ということについてどのように考えておられるのか。</p>	<p>【事業者】</p> <p>ご指摘のありました藤白台1号線に面する3か所の出入口についてですが、店舗用地への出入口は藤白台1号線以外にも中央、東の2か所からも出入りできるように計画しています。集合住宅Bからの車両については、常時400台が通行することはないと考えております。また、歩車分離の観点から、藤白台1号線沿いの敷地側に幅3mの歩道を設置する計画としています。</p> <p>交通、大気、騒音につきましては、これから環境影響評価の大気、騒音の予測、交通処理検討を行い、予測の結果を事業計画に反映させていきます。</p> <p>緑については、千里緑地等との連なりに配慮した樹種等を選んで、高木、低木等を織り交ぜて、生物多様性が確保できるような緑地を計画してまいります。</p> <p>地域の方々と融和するという意味では、西側にお住みの方々の事業地内道路や公園、また、公園に設置する防災用設備の利用も可能とする計画です。</p>
<p>交通計画について、国立循環器病センター存在時と同様とするということだが、今まで何十年か皆さん住んでいるが、藤白台1号線を国立循環器病センターの車が通ったことはない。これからいろいろ検討されると思うが、まず国立循環器病センター存在時と同様とするということ自身から、既に異なっていると思う。</p>	<p>【事業者】</p> <p>旧国立循環器病研究センターからの出入口という意味では、確かに少し認識が違うところがあったようで、申し訳ありません。事業者としましては、存在時と同様というのは、旧国立循環器病研究センターの出入口から出ていく車という意味ではなく、千里けやき通りに対しての接続に新たな出入口を造らず、東側と中央部と、それから西側という意味で記載しています。</p>

意見	回答
<p>解体中の建物の中にアスベストを含んだ建物があるということだが、それについてどのようなアスベストを緩和する、あるいはなくする処置をしているのか教えていただきたい。</p> <p>例えばその周りを囲んで飛散を防ぐとか、あるいは天井部分のほうはどうしているかといった説明が欲しい。以前の説明会ときには、この建物とこの建物にアスベストが含まれているという表示があったので、詳しく聞きたい。</p>	<p>【事業者】 旧建物の中に一部アスベストが見つかっております。それにつきましては、法と条例に基づいて飛散防止等の対策を行った上で除去処分を行っているところであります。解体のアスベストの詳細につきましては、解体業者より、後日、別途説明をさせていただきますと思います。法に基づいて適切に処理はされておりますので、その内容につきましては、後日とさせていただきますと思います。</p> <p>【吹田市】 今、お尋ねにありましたアスベストにつきましては、今の既存の建物でアスベストを含む建材が使用されております。それにつきましては、事業者から大気汚染防止法に基づいた特定粉じん等排出作業の届出を我々受けております。その届出のとおり作業されているということ、我々行政でも立入検査をして確認をした上で、周辺に飛散がないということを確認しておりますので、ご安心いただいて問題ないと思います。</p>

意見	回答
<p>住宅戸数からみて交通量が増えると思われる。国立循環器病研究センター存在時にも通り抜けの車両があった青山台4丁目の千里中央から住宅街を抜けてくる真っ直ぐの道路（こでまり公園とか青山幼稚園とかがある）についても、交通量調査を実施してもらいたい。幼稚園に送迎する車両も増加すると考えられるので、そこも踏まえて調査してほしい。</p> <p>加えて、千里けやき通りの171号線へ向かう道路が混雑するので、その地点についても交通混雑、安全についてしっかり調査した上で計画を検討してもらいたい。また、動線上にある現在建設中の別事業の施設についても考慮してもらいたい。</p> <p>それと、敷地内の公園はどのぐらいの広さなのか。</p>	<p>【事業者】</p> <p>今回、提案書の段階で、事業者としてはこういう形でやりたいということをお示ししています。本日の意見、これから審議していただく吹田市の審査会の結果も踏まえて、必要なものは追加し、調査予測していきます。具体的な意見書も出していただければ、それも加えて検討していきます。幼稚園への送迎等の車両増加についても、今後、計画に基づいて、事業計画地からどれぐらいの車が発生するかということ予測し、その台数に基づいて周辺の道路の状況を予測した結果を示させていただき、次の評価書案のときに結果をご説明させていただけたらと思います。</p> <p>また、周辺の別事業による増加分については、予測上必要であれば、その施設ができたことによる影響も踏まえて、将来の交通の予測を行うこととなります。現状、ご心配は当然あると思いますが、まだこれから調査、予測していく段階ですので、その結果については次の評価書案のときに示させていただきたいと考えております。</p> <p>公園の面積に関しましては、約1,900平米となっております。詳細の内容につきましては、今後、吹田市関係課との調整で、遊具等についてもどのようなものを入れていくかなど検討していきたいと考えております。</p>
<p>吹田市に質問だが、千里けやき通りは吹田市と箕面市にまたがっているが、その交通調査は、箕面はまた別で行うのか。吹田市がやるのかそれとも、そういう交通調査というのは、吹田市と箕面市が両方でやるのか。</p> <p>その調査結果の確認というのは、吹田市が責任をもって行うのか。</p>	<p>【吹田市】</p> <p>調査は吹田市、箕面市にかかわらず、必要な地点で事業者が実施します。その調査結果を、評価書案という次の図書の中で示していただき、それを本日来ていただいています。大学の先生も参加される審査会にて、確認させていただきますので、その辺はご了承いただければと思います。</p>

意見	回答
<p>今後、シミュレーション等を行って、問題があれば計画等変更も考えるという話があったが、国立循環器病研究センターから藤白台1号線へ出入りする車両は実質ゼロという状態なので、図面上出入口があるから、ここは現段階でも一定のこういう交通量があるはずといった前後比較はしないでいただきたい。</p>	<p>【事業者】 交通については現状、どれぐらい各交差点や道路を車が走っているかということ进行调查します。将来、戸建てや商業施設ができれば、事業計画地から出入りする車が何台ぐらい発生するか、それがどういうルートを走っていくかを予測して、各道路、交差点の状況、将来どれぐらい混むのかを計算していくということになりますので、今おっしゃっていた、もともと国立循環器病研究センターがあって、車が走っていたからいいとか、そういうことではなく、交差点として、車の通行状況がどうかとか、そういう形で予測していくということになります。</p>
<p>安全面の配慮として、先ほど藤白台1号線の片側に歩道を造るとのことだが、我々住民が住んでいるのは西側にある。図面上、片側の歩道は東側にできるように見えているが、片側で大丈夫だ、十分だと判断される理由はなにか。また、片側で十分だということが、逆に評価されてオッケーとなるような判断基準があるのか。</p>	<p>【事業者】 藤白台1号線に接する場所に敷地内で歩道を設けるということは本事業で可能ですが、藤白台1号線は公共の道路ですので、こちらの事業の範囲外の部分については事業者としてお答えする立場にはないと思います。</p>
<p>事業計画の設備の状態を見ると、西側の敷地の近いところに立体駐車場やごみ置場ができるような計画で、騒音や臭いの影響が気になる。また、現状では事業計画地の西側には高い壁があって、住居側は一切今見えないという状態になっている。それによりプライバシーが守られている状態になっているが、そのプライバシーについても、どのような配慮がされるのか。</p>	<p>【事業者】 ごみ置場の臭気対策等や建物によるプライバシー配慮などにつきましては、今後、精査した結果、検討した結果を中高層協議の際にご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>【司会進行役】 環境工学を専門とする人間から考えて、敷地内部で発生したごみを集める場所を、周辺の方々、敷地外の方々に対して悪臭リスクが発生するような位置に設置するというのは、あまり適切な構造ではないので、ここはしっかりご検討ください。</p>

意見	回答
<p>交通量調査についての質問だが、調査期間と曜日、ここの前の道路というのは、曜日によって全く混み方が違うので、そういう調査、何日間、何か月、何年調査されて、何曜日に調査されているのか、それを知りたい。 夏、冬、秋、そういうのでの交通量は全く把握しないのか。</p>	<p>【事業者】 交通量の調査は、今、予定しているのは平日と休日です。平日は、火曜日から木曜日の間の1日と、休日は日曜日の1日で、計2日実施する予定をしています。時間は朝の6時から22時まで、だから車の混む時間はこの時間の中に入っていると思います。代表的な日として、平日と休日1日ずつということで考えています。</p>
<p>地域住民の方々から要望を受けて商業施設を配置したまちづくりの検討を行ったというふうに記載しているが、一体誰がそういった要望を出したのか。また、先ほど事業者が、藤白台1号線の車両通行について、常時車両が通るわけではないと言ったが、店舗の営業時間が朝の7時から夜の11時までということ自体が、常時通行しないということに反している。</p>	<p>【事業者】 ご要望の件でございますが、この国立循環器病研究センターの入札時に地域のほうから要望書を頂戴しております。その際に、高齢者施設等を含めた福祉施設建設のご要望ということで賜っている状態です。それに伴って、今の計画につきましては生活利便施設の配置とさせていただきます。</p>
<p>要約書19頁の計画、交通量調査の計画の図を見ると、これはあくまでもこういう車の動線で前提に検討しますよ、調査しますよという話だとは思いますが、図では敷地内の車両の入庫、出庫に関して、左折、右折の両方とも入出できるような形になっている。これは、あくまでも最終的にはこうなる形というのが決まっているわけではなくて、調査の結果で問題があれば、何かしら変更は変わるとしてよいのか。気になるのは、千里けやき通りは片側1車線の道路で、かつ時間帯によっては5分弱に一本バス通りもある道路なので、明らかにこれ、右折待ちで渋滞すると混雑しますし、バスの運行にも影響あるだろうと思う。</p>	<p>【事業者】 交通の動線計画の件ですが、右折入場、右折退場は、警察等との協議も踏まえて最終的に決定することになります。当然、予測評価の結果も絡んできます。警察協議はこれから実施していくので、提案書では、右左折でも、どちらでも入れるという前提でルートを書いています。今後、検討していく中で、交通の動線は変更される可能性はあります。</p>
<p>要約書17頁の環境影響評価の項目選定表については、やるもの、やらないものの星取り表になっていると理解している。表中のバツになっているところは、標準的な項目だが、今回はやらない項目だと思うが、なぜこれが今回該当しないのかというところの理由を知りたい。この場でどうこうというわけではないので、別途ホームページ等で追加の情報として提示いただければと思う。</p>	<p>【事業者】 バツがついている項目については、時間の都合もあって、今日の会では詳細を説明していないのですが、縦覧させていただいている提案書に、こういう考え方で項目として選定していませんというような形で記載しています。ただ、本当にそれがバツでよいのかどうかも含めて、今後、審査会のほうで先生方に審議していただきますので、それも踏まえて最終的には決めていくという形になります。</p>

意見	回答
<p>工事車両ですが、この工事現場に入る時間帯が、例えば9時とか10時からとか、そういう決まりがあるおかげで、待機する車両が非常に問題になっているケースが多い。この辺りは道路が広めに設計されているので、路上駐車がしやすい道が多い。そこに工事車両が駐車して、エンジンをかけっ放しで止まっているとか、あるいはもっとひどいことになると、弁当を捨てたりとか、たばこを捨てたりとか、そういうことが発生している。</p> <p>これだけ広い土地があるので、敷地内で工事車両がどんな時間に到着しても待機できる場所を確保するなどしてもらえればと思う。</p>	<p>【事業者】</p> <p>要約書の9ページと10ページに、環境取組内容として工事関連車両についてはこういうことを今の時点で考えていますというものを記載させていただいています。実際の工事の計画につきましては、もう少し事業計画が固まってこないとはっきりできないところはありますが、例えば10番のところに記載のように、本事業の工事関連車両ですよということが分かるような表示をさせていただくようにします。それから、場外待機等のことなんですけれども、10ページの一番上の17番のところに、場外待機の禁止という取組事項がありまして、今時点では場外に待機させませんということを記載しています。今後、どのぐらい場内で待機させるのか、計画地外に待機場所を造るのか、借りるのかとかいうことについても検討させていただきたいと思います。なおかつ、アイドリングとかそういったこともしないようにという方向で検討しております。</p>
<p>店舗営業時間の妥当性、7時から23時ということに関しては、分からないが、入る店舗によって随分この雰囲気が変わる気がする。例えばゲームセンターなのかとか、居酒屋なのか、あるいは本屋さんが入るのか、何が入るかによって、もうすごく7時から23時の時間の意味合いも変わってくると思うし、周辺の住環境というのも変わってくると思う。車両の出入りの量も変わってくると思うので、店舗の選び方に関しても慎重に選んでもらいたい。</p>	<p>【事業者】</p> <p>店舗につきましては、現状としましては、まだ物販、飲食、並びにクリニックモールで検討している段階となります。ですので、具体的に入るお店等々はまだ決まっていない状況でございます。ただ、パチンコ屋であったりとか、騒音の出るカラオケボックスとか、そういうものを誘致することは、今のところ考えておりません。</p>

意見	回答
<p>提案書の内容の説明であったように数値計算による予測をした際、その予測が外れた場合に、どのようにそれを修正していくのか、こう修正しましたという報告をホームページなりに上げていただきたい。予測したけれども、結構混んでいるとか、悪臭があるなど問題があれば、それを受け付ける窓口的なものがホームページ上でもしあるのなら、教えていただきたい。今日、今じゃなくてもいいので、どこかに公表していただきたいと思う。予測はやっぱり、今、想定外というのが多いので、意見できる場所があればと思う。</p>	<p>【事業者】 今後、数値予測を行っていきますが、影響の将来の予測はどうしても幅が出ますので、基本的には一番悪い状況になった場合でという考え方で予測していきます。その予測手法や、中身が妥当かということは事業者としてきちんと考えていきますし、審査会においても専門の先生方に内容を審査していただきます。それでも予測の不確実性というのは完全にはなくなりませんので、不確実性があるものについては環境影響評価が済んだ後、必要なものについて事後調査として調査を行います。この事後調査結果は、報告書として作成し、吹田市に提出します。いろいろなご意見が出ることもあると思いますので、環境影響評価についてのご意見は事業者か行政に出していただければというふうに考えます。</p> <p>【吹田市】 事後の調査について1点、追加でご説明申し上げます。お配りしておりますパンフレットの2ページ目、環境まちづくり影響評価手続の流れの中、一番最後のところに事業実施後の手続というところがございます。事業が実施された後、要するにこの場合ですと、マンションとか全て建ち上がった後、住民が入られた後に、事後調査を実施することになっております。そのときにはもちろん交通量の調査などもしていただくことになりまして、その結果を報告いただきます。予測と大きく外れているとか、環境に大きな影響があったとか、そういうことがあった場合には、我々としましてはもう一度環境影響評価審査会のほうに諮問をいたしまして、内容についてもう1回確認をして、必要な対策を取っていただくというように事業者のほうに申し伝えることになっておりますので、ご了承ください。</p>

意見	回答
<p>そもそもこの病院の跡地にマンション、住宅、こんなにたくさん建てて、買うのかな、売れるのかなと思う。例えば自分であれば、その病院の跡地にマンション買うのなら、その反対側に建設中のマンションを買うと思う。別に売れようが、売れまいが関係ないが、そうなったときに、価格帯とかを下げたとき売ったりされると、治安など問題も発生してくるので、その辺はどのように、今さら計画は変えられないと思うが、もう住宅こんなにたくさんいるのかなと思うので、もうちょっと文化施設なりを建てたらどうか。個人的にはそういう感想を持ったので、一応意見として申し上げた。</p>	<p>【事業者】 計画地につきましては阪急と御堂筋、バスでございますが、利用できる状態で、千里北公園も近くにありまして、学校等々も優秀であるというところから、適正な金額であれば、提示させていただいている戸数は販売可能であるというのが事業者の見解でございます。</p>
<p>もともと住宅で計画していたが、地域住民の要望があったので店舗にしたということについて、先ほど、地域住民の要望は、入札時にあったという説明があった。私は、地域住民だが、聞かれていない。近所の者に何人か聞いたが、その人たちも聞かれていない。本当に地域住民の要望があったか。地域住民の要望があったから、住宅をやめて店舗にしたということなら、地域住民の要望がなければ、今から住宅に切り替えることも可能なのか。</p>	<p>【事業者】 地域の皆様のご要望通りに現状の計画としたのではなく、地域の皆様のご要望も踏まえて、施設計画を策定したというところです。現時点で、住宅のみで計画変更をすることは考えておりません。</p>

意見	回答
<p>この事業計画が始まるに当たって、多分大きな会としてはこれが3回目。1つ目が解体に関する説明、次が事業計画に関する話、そして今回の環境アセスだと思う。吹田市に報告している解体の説明会の内容が虚偽の内容であることを事業者は認識しているか。</p>	<p>【事業者】 虚偽の内容を報告しているということは認識しておりません。</p>
<p>解体工事を土曜日に行うかという質問に対して、説明会の中で土曜日に関しては原則やりませんという回答を得たが、実際には工事を行っている。解体工事の責任者に電話を入れると、土曜日はしませんとは言ってません、議事録にもそんなことは書いていませんというので、議事録を見せてもらおうと、土曜日は行うと書いていた。解体の説明会に参加した皆さんの耳で確実にしないと聞いている内容だったので、大変驚いた。土曜日にするか、しないかが問題なのではなく、説明会での回答の内容と異なることを堂々と吹田市に報告しているということが、どれだけ地域住民にとって、事業主に対する不信感を持つ内容かということを知りたい。吹田市はもちろん事業主から上がる報告書に虚偽の内容が書かれているなんてことはみじんも思っていないはずだが、そういうことが堂々と行われていることをどう思っているか。事業主の方々はなかなか近隣住民の前に姿を現していただかないので、近隣説明を行っている会社に何か質問をしても、事業主に伝えておきますというだけで、回答は得られない。法的にはそれでいいのかもしれない、条例的にはそれでいいのかもしれないが、虚偽の内容を報告するような事業を行う人たちを地域住民はどう信用したらいいのか。一番聞きたいのは、地域住民と調和したまちを、信頼を得たまちをつくっていくという気が事業主の方にあるのか、ないのかということ。吹田のすまいる条例にもあるように、地域住民の意見を真摯に受け止めるということが確立されないと、幾らこちらが要望しても意味がない。また、今回の環境アセスについても、いろいろ予測する内容を説明しているが、予測した値、うそで報告するのかと考えるくらい地域住民は不信感を持っている。</p>	<p>【事業者】 まず訂正させていただきます。 吹田市に虚偽の報告をしたということでございますので、その点については聞いておりませんとお答えした次第でございます。解体の土曜日の説明の違いについては聞いております。説明会の資料においては、土曜日実施というところではございましたが、実際、口にしたところで、土曜日はしませんと言ってしまったという報告を受けています。その上で、地域の皆様に説明をしてご理解をいただいたという報告を受けている次第でございます。</p>
<p>一番大事な質問に教えてください。この事業を進めるに当たって、事業主の方は地域住民と良好な関係を築こうとされているのでしょうか。</p>	<p>【事業者】 そちらはもちろんするつもりでございます。</p>

意見	回答
<p>アスベストについて、解体の説明時には、地域住民からの質問を受けて、含まれているアスベストのレベルは3だと答えていた。地域住民はアスベストに関心を持っている。次の事業計画の説明時に、再度、地域住民が質問すると、実はレベル1が見つかりましたと回答があった。当初、レベル3が分かっていたが、解体を進める中でレベル1が見つかったなら、地域住民に知らせるのが真摯な態度じゃないのか。環境省のガイドラインにもそういうふうに乗っている。自治会長等に連絡を入れ、地域住民に正確な情報を提供しようとなっているが、その辺はどう考えているのか。</p>	<p>【事業者】 吹田市のほうにしかるべき書類は提出しているという状態です。 基本的には、解体につきましては解体業者側が責任施工で進めている状態です。アスベストの分に関しまして、見つかった際の対応方法等々を確認させていただきまして、今後必要あらば是正をさせていただきたいと考えています。</p>
<p>4月の段階で事業計画の説明をしようとしたことについて、緊急事態宣言が出ていて、かつ大阪は特別地域に指定されている状態であるにもかかわらず、一軒一軒ビラを入れて5日間という短い間に住宅を一戸一戸訪問するような内容になっている。これ、新型コロナウイルスというものがある中で、非常に非常識なやり方だと思うが、事業主さんとしてはこれ、どう考えているのか。</p>	<p>【事業者】 置かれている状況の中では適切な対応であったと考えています。</p>

意見	回答
<p>交通調査は、1日、2日の調査だと言っていたが、全くもって不十分だと思う。今この計画の内容等を説明されている中で強く感じたのは、この計画地だけが浮き彫りになっていて、周りに対してどういう影響を与えているかとか、特に5丁目住民に対してどんな迷惑がかかるかということが全く述べられていない。例えば歩道にしても、開発側にはつけるけれども、そうじゃない側にはつけられない。今住んでいる地域には、小さい子や年配の方が多数住んでいるが、その点は何か考慮しないのか。それから、奥にあるマンションの約400戸だが、今の説明では、計画地の中を歩いて外へ出られるという話をしているが、マンションから出た車が計画地の中の道路を走るまでの二、三十メートルの間は、今住んでいる5丁目住民の使用している生活道路が唯一の道になっている。それを主張するのであれば、マンションから出る時点で計画地の中に通す道路を通るようにするのが当然じゃないのか。</p> <p>店舗についても、先ほども意見があったとおり、5丁目住民は少なくとも、この場所に店舗を置いてほしいとは思っていない。それがあたかも皆が望んでいるような書き方をしているのは、これは話が違うと思う。それを書くのであれば、逆に今5丁目住民が使っている市道を通ることをこれまでもさんざん反対しているということを地域住民の要望として取り入れてもらいたい。大型バスとか出入りする道路について、あそこの前が必ず今の生活道路を通らないといけないう状況になっている件に関する見解をお願いしたい。</p>	<p>【事業者】</p> <p>地域の要望につきましては、繰り返しになりますが、連合会長、自治会長の連名で書面がありましたので、地域住民の要望という認識を持っています。今、違う意見を頂戴しましたので、その辺りはお意見としてお受けさせていただき、今後、検討をさせていただきます。提案書の記載内容につきましては、自治会長連名で印も押している意見でございましたので、全員の意見として、皆様の意見として載せさせていただいている次第です。一部の方の意見のみを入れていきますと、全てを入れていかななくてはなりませんので、そちらは控えさせていただきます。</p> <p>藤白台1号線については、道路の歩道の部分のことだと認識しまして答えさせていただきます。西側の道路は公道でございますので、私どもは意見する立ち位置にいません。</p> <p>歩車道分離している状態でございますので、問題ないと考えて、今計画してる状態です。今回多くのご意見を頂戴しましたので、安全面について再度点検いたします。</p>

意見	回答
<p>B棟の駐車場出入口が家の前に来ている。B棟駐車場が大体400台ぐらいで、先ほど事業者は常時1,000台が出入りするわけじゃないので安全だと言ったが、一番車が出入りする時間というのは、朝の7時から9時ぐらいだと思う。その時間帯、私は絶対安全ではないと思う。なぜかと言うと、私が住む戸建て住宅は、今18軒建っていて、朝の通勤で使われる方というのが大体8軒ぐらいある。幼稚園や小学校の送り迎えで車を使われるお宅が3軒ぐらい。雨だったら、旦那さんを駅まで送っていくとか、小学校まで送っていくというお宅も、また2、3軒ある。なので、トータル18軒中14軒か15軒が朝の7時から9時までの間にここを歩き来する。たった18軒のうちで、それぐらいの台数が行き来している。今、集合住宅B駐車場400台で、その割合で考えると、7時から9時までの間に200台以上、250台ぐらいが行き来する計算になる。もちろんマンションと戸建て住宅で住民のモデルが異なるので、もうリタイアされた方、車、使わないよという方もいると思う。でも少なく私が見積もった中で200台が朝の7時から9時、1時間に100台以上が行き来する。1分間に2台というのは、これは多いし、時間帯によってはもう列をなしてすき間なく車が移動すると思う。そこをうちの子どもは、その出入口の前を渡って、歩道を通って通学していくようになる。出入口の前、車がすき間なく往来している中、うちの子は手を挙げて車を止めて、そこを渡って歩道に行って小学校に通学することになる。それは、大丈夫なのか。本当にその駐車場の出入口一つだけで、大丈夫か。私は絶対事故が起こると思う。小さい子どもが走り出て、「すいません、大丈夫とっていました。」では済まないと思う。</p>	<p>【事業者】 この計画の時点では歩道を設けることによって、歩車道分離で安全面を確保という考えで進めておりました。今のご意見等々頂戴しておりますので、それを踏まえた上で繰り返しの答えとはなりますが、安全面を再点検させていただく形となります。</p>

意見	回答
<p>まだ何の調査もしていないのに、計画図が出てきた。こちらとしてはもう大幅な見直しが必要だと思っている。藤白台1号線の出入口交差点から、171号線までの所要時間を計ってみたら、ふだんなら大体車で2分の距離が、土曜日の14時と16時で、大体8分から10分ぐらいかかった。今、何もない状態で、青山台のマンションもできてない、こちらに店舗も入ってない、マンションもない状態で5倍に伸びている。もう現地調査するまでもなく、大渋滞である。なので、この規模の駐車場、トータル1,000台というのは、ちょっと多過ぎる。マンションの戸数も多過ぎるので、マンション規模の縮小をお願いしたい。B棟駐車場の出入口は、敷地内の真ん中に通すことはできないのか。これから検討とかではなく、はっきりとした答えを聞きたい。本来ならば、現地調査をした上でこういう設計図が出てくるべきだと思うが、これは普通のことなのか。何の調査もせず、計画図を出して、後からちょろちょろっと変更していくというのが普通のことなのか。</p>	<p>【事業者】 設計段階では各種法令に基づいて設計、配置する形となります。ですので、この段階で計画図をだすことが、普通かどうかと問われると、普通のこととなると思います。集合住宅Bの真ん中を通すことは高低差がありますので難しいです。</p>
<p>B棟駐車場の出入口を敷地内の真ん中に通すことはできないというなら、駐車場の出入口は移すことができないということか。</p>	<p>【事業者】 今現時点で、繰り返しになりますけれども、歩車分離させていただいた上で進めておりましたが、今お話、頂戴しましたので、安全面を再度確認させていただきますと、今現時点ではそれしかお答えすることができません。</p>

意見	回答
<p>販売戸数の縮小についてはどうか。 今までの計画で大幅な削減や、大幅な変更をしたことはあるのか。</p>	<p>【事業者】 大幅な縮小は検討することは難しく、基本的には、今現段階ではこの戸数としか申し上げることはできません。大幅な縮小の定義があると思いますが、変更を一切しないということではございませんので、本日のご意見を頂戴した上で、繰り返しになりますが、ご懸念も、何名もの皆様から頂戴しておりますので、藤白台1号線の安全性につきましては、再度点検をさせていただきたいという次第でございます。</p>
<p>藤白台1号線の問題に尽きる。80億とも何十億とも投資しているのだから事業者の言うこともわかる。ただ、2万坪の土地があるのに、藤白台1号線を通っても問題ないというようなことを先ほど言っていたが、道路について考えていただきたい。地域住民との話合いも全然やらずに計画をたてて、吹田市に提出した。循環器病センターの今まで使っていたのと同じ使い方をしますよというふうに、吹田市のほうに説明している。藤白台1号線から千里けやき通りの接続部に何百台が右から出てくる、分かれる、これはもう物理的に考えて無茶だと思う。現地を見れば、我々の言っていることがどれだけ切実な問題かということが分かると思う。地域住民はこれから何十年もつき合っていかなければならない。特に西側の一戸建てのほうは小さいお子さんがたくさんいて、その方達は何十年もそういうようなとこ、通って危ない目に遭うかと思ったら、ぞっとする。</p>	<p>【事業者】 本日は5丁目の皆様より藤白台1号線を中心に、ご意見頂戴いたしましたので、安全面等々は再度点検をさせていただいた上で、事業を進めていくようにさせていただきたいと考えています。ご意見どうもありがとうございました。</p>